グローバル経済・市場の信用とリスク

Credit Risks in the Global Economies and Markets

— Current trends and future prospects —

大 田 英 明 Hideaki OHTA

Summary

With development of capital account and financial liberalization, international capital flows have increased significantly since 1990s. This expansion of capital inflow/outflow has resulted in 'capital account crises' in Asia and other regions, as well as disturbances of capital markets as seen after the Russian and LTCM crises in 1998 and 2001 after the burst of IT bubble. On the other hand, interest rates have generally declined in the global markets, with massive expansion of liquidity through not only oil money but also liquidity mobilized in the Japanese markets through 'carry-trade' which has expanded under the Bank of Japan's Zero Interest Rate Policy and Quantitative Monetary Easing Policy. The abundance of global liquidity has resulted in lowering interest rats and increased investment in securities in the global markets, including emerging markets. Stabilization of global markets has been achieved through several factors, including strengthening regulatory rules of 'Hedge Funds (Highly Leveraged institutions, HLIs), strict regulations under the new accord of BIS, as well as strengthening capital account regulations and controls in foreign exchange in the major 'crises' experienced countries, such as Thailand, Argentina, Brazil, etc.

The study in this paper takes up the general risk evaluation by the major rating agencies (Standard & Poor's, Moody's), and assess their trends in sovereign risk ratings recently, and draw some implications of appropriate evaluation of country risks and rating methods.

目 次

はじめに

- 1. グローバル市場の変化と背景
- 2. 2000 年代のグローバル経済環境と途上国・エマージング市場経済諸国
- 3. 各国の信用リスク評価
- 4. 今後の展望と課題-過大評価から「適切な評価」への流れへ
- 5. 結論:各国の適切な信用度評価のために

はじめに

今日,世界的なインフレ低下とそれに伴う金 利水準の低下に伴い,比較的マクロ経済環境は 安定し,各国のファンダメンタルズが改善して いる。このため,足下までのグローバル市場で は近年ではまれにみる安定した状況が続いてい る。それに伴い、各国のソブリン・リスク評価は、これまでに比べ相当楽観的な見通しに基づく国別の評価(ソブリン・レーティング)が広がっている。これまでの米国の経常赤字の拡大とそれを支える東アジア諸国の米国債を中心とした運用、さらに日本の低金利をもとにしたキャリートレードの拡大により、世界的に先進

国,途上国市場とも資金が豊富な過剰流動性と もいえる状況が表面化している。

こうした背景には、2001年の米国景気の悪 化以降, 絶妙な金融政策によって回復させてき たグリーンスパン前 FRB 議長の力量により米 国経済が世界を牽引してきたことに加え、近年 の中国経済をはじめとするアジア経済の活発化 によって、世界経済の拡大が促進された面は否 定できない。さらに、世界的な流動性の上昇も 大きな理由として考えられる。これは、1997/ 98年以降急速に悪化した日本経済の低迷に対 し金融面から景気回復を下支えする目的で導入 された1999年以降のゼロ金利政策、さらにそ れを受けた量的緩和政策により、本来の目的で ある景気回復への効果より、むしろグローバル 市場への貢献が大きかったと考えられるり特 にゼロ金利及び量的緩和策は低利で豊富な資金 を日本市場で調達し、グローバル市場で運用す る欧米金融機関の動きがいわゆる「円キャリ ー・トレード を活発化させ、その結果、途上 国・エマージング市場国への資金流入と市場の 活性化を通してリスク評価の低下のみならず、 当該諸国の全般的な景気の回復に貢献して来た と見られる。上記のような国際金融市場の環境 改善にもかかわらず、リスク要因がまったくな くなったわけではない。

本論文は,第一に,1990年代に本格化した グローバル市場の資本自由化に伴う資金移動の 拡大,エマージング諸国の危機の発生とその後 の安定の背景について概観する。

第二に、足下でグローバル市場に低利で豊富な流動性を供給してきた日本市場にて、2006年7月にゼロ金利解除し、3月に終了した量的金融緩和の解除とあいまって、今後一層市場におけるリスク評価が従来に比べ厳しくなり、当該国が本来あるべき「正当な」評価が行われ、これまでの過大評価が是正されてくる可能性を

指摘する。

第三に途上国やエマージング諸国の国別リスク評価に関して代表的格付け会社であるStandard & Poors'(以下, S&P)及びMoody'sの国別評価が過去10年間でどのように当該国のカントリーリスクに対して過大,あるいは過小に評価してきたかを検証する。

最後に、現在比較的安定しているグローバル市場において、リスク評価が正当に行われていないとすれば、今後どのような点において一層実態を反映したリスク評価ができるかについて若干の考察を行う。

1. グローバル市場の変化と背景

1.1 先進国・途上国の資本自由化の背景と現 在の国際資本市場

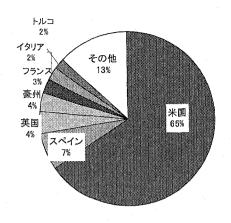
今日では国際間の資本移動が急速に拡大して おり、貿易に伴う為替取引から国際間の通貨 取引や資本取引が量的に圧倒的に拡大してい る。

これらは、1990年代に急速に進んだ先進国 及び途上国、特にエマージング市場経済諸国に おける資本・金融取引の自由化がその背景にあ る。1980年代初に米国レーガン政権下で推進 されたレーガノミクスに基づく減税策による歳 入減に加え、軍拡に伴う歳出拡大により財政赤 字が拡大し、一方でインフレ抑制と高金利政政 に伴う通貨高で輸入増加を招き経常収支赤字も 拡大、「双子の赤字」が生じた。加えて、国内 市場ではクレジットクランチが深刻化した。当 時、先進国においても資本自由化がようやく本 格化してきた段階であり、まして途上国は資本 取引に規制を加える国が多かった。こうした 中、米国は1980年代の経験から、先進国・途 上国を問わず資本取引の自由化及び金融自由化

¹⁾ 日本の量的緩和政策の総括的なレビューは鵜飼論文(2006)参照。

²⁾ 日本は 1980 年に改正外為法を施行したが、本格化 したのは 1984 年の円転規制撤廃後であった。また、 欧州主要国でも 1983 - 4 年以降にようやく域内外の 資本自由化は本格化した。

図 1 資本輸入国 (2005)



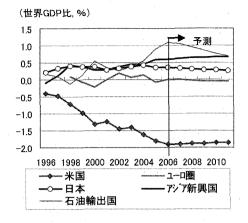
出所: IMF, "Global Financial Stability Report" (2006.9)

を一般化させることを推進した。米国政府当局の意向を反映し、資本自由化の旗ふり役となった IMF は、先進国・途上国の資本自由化を積極的に推進してきた。90年代前半まではメキシコにおいて自国通貨建て債券(テソボノス)の急速な拡大と資金引揚げに伴う最初の本格的な「資本収支危機」が発生した。しかし、国際的により大きな影響を与えたのは1997年7月のタイ・バーツ下落に始まったアジア危機であった。資金引揚げの動きはアジア全体に広がり、それまでに資本取引に伴う通貨交換を自由化した国々に次々に伝播(contagion)した。

こうした「資本収支危機」の経験からアジア 諸国を中心に各国とも外貨準備高の水準維持を はかる動きが一般化した。さらに中国に代表的 に見られる米国市場への輸出回復に伴う外貨準 備の積増が進んだ。これらの諸要因が各国の政 府・通貨当局が米国債への投資を中心に外貨運 用をはかる背景となっている。さらに、各国と も資本取引には慎重な姿勢をみせ、外貨取引へ の監視を強化し、大量の資本移動の規制を導入 する国が増加している。途上国・エマージング 諸国では、全体的に海外からの外貨建て借入比 率がここ数年低下しており、これが為替変動に 伴うリスクを軽減させている。

一方、米国内市場で高金利・クレジットクラ

図2 拡大する米国経常赤字



出所: IMF "World Economic Outlook" (2006.9)

ンチにより苦境に陥った80年初に比べ、現在では、国際的な世界の資金フローが急速に拡大し、米国が資本の最大の輸入国となった。このことは、米国は20年以上かけて、国内投資・消費を支える資金を世界市場から調達することに成功したことを意味する。しかも日本・中国など東アジアや東南アジア諸国に加え産油国の資金が国際市場を経由して米国に流入してきた。この結果、1980年代初に比べ現在では国内経済には大きな利益をもたらしてきた一方、国際的な資金配分の観点から著しく不均衡な状況になっており、米国はますます資金の対外「依存」を進めている。これが経常収支赤字の拡大と表裏一体で進んでいる。

米国に流入した資本は、オフショア市場を通してグローバル市場で投資・運用される。従って、こうした資金がエマージング市場での債券や株式投資を急増させ、さらにそれが流動性拡大と金利低下によってますますリスク・テーキングな動きを加速させてきたといえる。

1.2 急速な国際資本移動の拡大と移動手段の 発達

今日では、グローバリゼーションは金融面で特に著しい。このことは、80年代までの状況と異なり、現在では貿易に伴う通貨取引の数十

倍以上の「モノ」の取引に基づかない資金が取 引されている。

また,1990年代以降,国際的な資本移動は,債券・株式市場の拡大以上に急速に拡大している。例えば,約20年前には国際資本移動は各国全体の債券・株式の時価総額のおよそ4%に過ぎなかったが,現在ではその比率は8%以上になっている。このことは,投資が国内にとどまらず,国際的な拡大をみせていることを示し,これもグローバリゼーションの表れとみなすことができる。

国際資本移動の拡大は金融派生商品(デリバティブ)の発達と通信手段、IT技術の進歩などに支えられている。急速な資本取引の拡大に即した技術面における対応では、IT技術、特に個人ではパソコンの普及に加え、法人・金融機関や機関投資家サイドではコンピュータ端末より瞬時にマネー取引が可能となり、国際間の資金移動が非常に容易となった。こうした技術進歩によりますます国際間の資本・金融取引が拡大した。

1.3 グローバル市場の安定と「円キャリート レード」の影響

ハイリスク・ハイリターンをねらう機関投資 家やヘッジファンドは、1997年以降の円安時 に大きな利益と為替差益を上げていたが、1998 年10月に急激な円高・ドル安に転じたこと で、大幅な為替差損を計上した。円安・ドル高 時には金利差による利益に加えて為替差益も得 られる一方、円高・ドル安局面では為替差損が 発生したのである。このような90年代末の通 貨危機を引き起こした国際資本移動が猛威をふ るった時期を経て、米国が歴史的な低金利水準 を継続してきた2001年以降、先進国・エマー ジング市場を含む世界市場での安定化が進んで きた。この背景には、一般的に①世界各国のイ ンフレ率低下,②経済安定化に伴う企業収益や バランスシートの改善, さらに③金融市場での 透明性の向上や米国ヘッジファンド規制の導入 などの金融市場での変化などが挙げられる。この結果,世界的な低金利状況が続き,米国など先進国を中心に不動産価格の上昇,住宅ローンの増加が見られる。特に,ヘッジファンドは投資家の拡大に伴い以前の「ハイリスク・ハイリターン」からより安定志向にシフトする傾にがある。例えばヘッジファンドの株式市場に対するネットロングポジションの拡大に伴いペッジファンドと株式の月次収益率の相関は上昇基にあり,2005年2月以降には0.9を超えており,両者の相関は2003年央以降上昇基にあり,2005年2月以降には0.9を超えている。このことは,ヘッジファンドも平均的はよる。このことは,ヘッジファンドも平均的となる。このことは,ヘッジファンドも平均的となる。このことは,ヘッジファンドも平均的となる。このことは、ヘッジファンドも平均的となる。このことは、ヘッジファンドも平均的となる。このことは、ヘッジファンドも平均的となる。このことは、ヘッジファンドも平均的とかるよりになっているといえる。

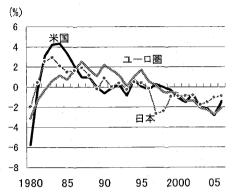
2000 年代に入り、国際的なインフレ率低下に加え、日本市場ではゼロ金利下で低い調達コストに基づく豊富な資金をもとに高金利のドルなどで運用して利益を上げる、いわゆる「円キャリートレード(取引)」が活発化してきた。これは2001 年以降、米国での金利引下げとそ

³⁾ 世界的な資産バブルとの指摘もあり、この背景には将来にわたる期待インフレ率の低下に伴う企業や投資家の不確実性の低減により企業の収益計画も強気に転じ、ユーフォリアが発生しやすいことがある(Borio & Lowe [2002])。

⁴⁾ 日本銀行(2006)

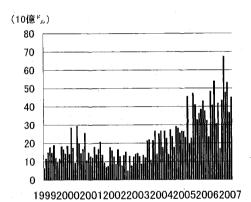
⁵⁾ 一般的には、低金利の日本市場での円借入を高金 利通貨に交換して国際市場で利益を上げる方法をさ す。主に海外のヘッジファンドや金融機関が,高い リターンが期待できる国で運用する。投資対象は, 株式, 債券, 商品, 不動産などであるが、原油や金 など一次産品への投資も増加している。円キャリー トレードで調達した資金の多くが商品市場へ, 実質 的にキャリートレードと分類できるものとして、1) 低金利通貨を売り、高金利通貨を買って高金利で運 用する,2) 高金利通貨建ての債務者が、低金利通貨 で資金を借り入れ, 高金利通貨に交換して負債返済 する、などの方法も考えられている。例えば、円で 資金を調達し、高金利の豪ドルに投資すれば、円の 金利支払いは小額ですみ,投資した通貨での金融商 品では高金利が獲得できる。2006年5月、米利上げ 継続見通しの高まりに伴う投資意欲の後退、日銀に よるゼロ金利解除予想などを背景に一時収縮したと された [円キャリートレード] が、2006 年夏場以降、 再燃し、日本経済の先行き不安に伴う利上げ観測の 後退とともに依然として継続しているとみられる。

先進国実質金利(長期)の推移



出所: IMF, "World Economic Outlook"より作成

新興国市場向け資金流入 図 5



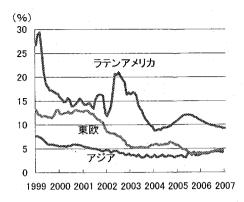
出所:IMF, "World Economic Outlook"より作成

図 7 新興国株式市場の推移



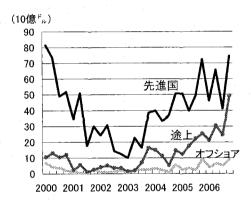
出所: IMF, "World Economic Outlook"より作成

図 4 新興国短期金利



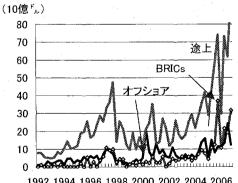
出所: IMF, "World Economic Outlook"より作成

世界の新規株式公開動向 図 6



出所:BIS

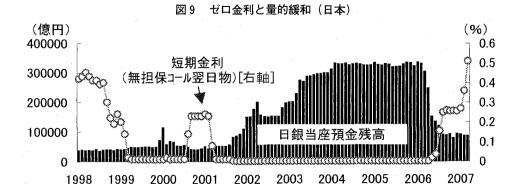
図8 途上国・オフショアのシンジケート・ローンの推移



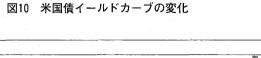
1992 1994 1996 1998 2000 2002 2004 2006

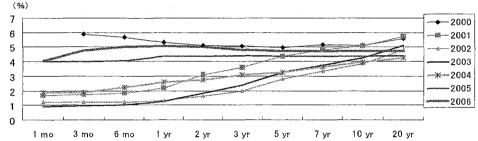
注:オフショアはシンガポール,香港,ケイ マン諸島等含む。

出所:BIS



出所:日本銀行





注:各年末の数値 出所:米国財務省より作成

の後の引上げにも拘らず歴史的低金利水準もあ いまって国際分散投資が拡大し、先進国のみな らずエマージング市場での運用が拡大して来 た。この背景には、リスク低下のみでは説明で きない国際市場での豊富な資金供給がある。途 上国・エマージング諸国で本格的な危機が発生 していない背景には、非常に大きな要素として 低利で豊富な資金が日本市場から調達でき、そ れが国際的な流動性を高め、オフショア市場な どを通して各国市場に分散投資されてきたこと が大きな背景となっていると考えられる。

例えば、アジア危機前までの東・東南アジア 諸国の借入の90%は米ドル建てであったが、 現在では60%まで低下している。また、先進 国市場であるユーロ市場では円建てのローンも 一般化しているとされる。例えば、スイスでは スイスフランより低い金利の通貨として円によ

るローンが一般化している。スイス国立銀行(中 央銀行)の現在の政策金利(3カ月物 LIBOR) の水準(1.25~2.25%)のレンジを下回る円建 て金利により円建てローンが可能となってい る。

また、日本の家計資産は約1,500兆円といわ れるが、その一部を外貨建て金融商品で運用す る投資家が増加し、それに伴い外資系を中心と した海外資産(通貨・証券など)の運用が急速 に拡大している。これは、個人投資家が低金利 の銀行預金から資金分散をはかりつつある傾向 に伴い海外資金運用が拡大している背景となっ ている。

日本の国内市場では、2006年12月以降、景 気悪化の懸念の広がりから利上げ時期が先送り される可能性があり、これが、さらに円キャリ ートレードをしばらく継続させる可能性があ

る。また、米国市場でも住宅建設指標など景気 先行きへの不透明感のために2007年中に利下 げがありうるとの見方も浮上している。当面利 上げ局面にはないとの判断から、長期ゾーン、 超長期ゾーンの米国債の購入が増え、イールド カーブはフラットニングの動きがこのところ目 立っている。このことが、機関投資家などのグ ローバル市場での積極的な投資を継続させる可 能性もある。

1.4 ヘッジファンドの変貌と国際資本市場における役割

1998年の LTCM 破綻までのヘッジファンド は少数の投資家から多額の投資金を元にハイリ スク・ハイリターンを求めて高レバレッジをき かせてグローバル市場に投資するものであっ た。しかし、最近では、このようなファンドは むしろ少数となり、「安全志向」を強めリター ンは安定したものを求める傾向にある。これ は、投資家が従来のような富裕層だけではな く、年金・金融機関など機関投資家や小口の個 人投資家の参加が増加していることがその背景 にある。この結果、いまや主要市場(米、英、 日)では、証券取引所の取引量に占めるヘッジ ファンドの割合は3分の1から半分程度に達し ているとされ、ヘッジファンド自体も規模が拡 大し、以前のようなリスクの大きい投資はでき にくい環境にある? さらに、米国当局による ヘッジファンド規制が本格化したことが以前の ようなハイリスク・ハイリターンを求めるヘッ ジファンドの性格を変貌させたといえよう。

国際的なヘッジファンドの堅実な資金運用ス

タンス志向に加え、2002 年以降の市場の安定は、(1)株式や債券市場の動向に拘らず正の収益率を確保したこと、(2)ボラティリティが株よりも低く推移したこと、(3)伝統的資産との相関が総じて小さく、ポートフォリオ分散のメリットがあったことなどが特徴として挙げられている。このような国際金融市場の環境改善も途上国・エマージング諸国のソブリン・リスク低下に貢献している。この点で、90 年代にグローバル規模で大幅、かつ急激な資金移動による資本収支危機が起きたエマージング諸国のリスクは、現在では相対的に低下しているといえよう。

2. 2000 年代のグローバル経済環境と途上国・エマージング市場経済諸国

2.1 対外債務危機のリスクは去ったか?~1980 年代との相違~

最近の原油、金などの一次産品価格の上昇に もかかわらず、世界的な低インフレ、低金利状 況は歴史的低水準にある。原油価格上昇により 産油国のオイルマネーも東アジアからの資金と ともに結果的にグローバル市場での積極的運用 を加速化させている現実がある。この点 で、1980年代前半の米国における高金利に伴 うラテンアメリカ諸国の対外債務危機のような 事態が発生する可能性は低下している。特に注 目されるのはアジア危機や「ポスト・アジア危」 機 など資本収支危機を経験した韓国、タイ、 アルゼンチンやトルコなどは軒並みソブリン債 券スプレッドが縮小しており, 市場での評価は 一層リスクが低下しているとみている。特にア ルゼンチンは、2006年2月に IMF などに前倒 し返済を実施したため、市場での債券スプレッ ドは急激に縮小している。

このように確かにグローバル市場の安定化が

⁶⁾ 米国では2006年2月から米国市場で取引をしているヘッジファンドと米国の投資家から資金を預かっているヘッジファンドの運用会社に対して、一部の例外を除いて一斉にSECへの登録を義務付けることになった。こうした米国での厳格化の動きに対し、英国では比較的緩やかな規制を検討している。従って、一律の規制をかけるよりもむしろ秩序あるファンドの運用環境を整備することを欧州委員会の報告書(2006)で主張されている。

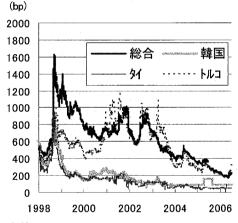
⁷⁾ 日本銀行『ヘッジファンドをめぐる最近の動き』 (2005.7)

(ad) 1600 1400 1200 1000 800 EMBI+ 600 400 200 0 2001 2002 2005 2007 1999 2000 2003 2004 2006

図11 新興国市場スプレッドの推移

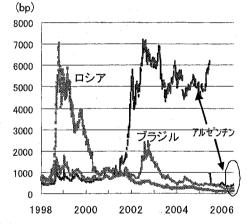
出所: IMF, "World Economic Outlook" (2007.4) Fig. 1.6





出所:JP Morgan

た事実はある。



出所:JP Morgan

進んでいる現状に対して、「世界的にインフレの時代は過去のものになりつつある」との見解も提示されつつある中、このような状況が当面継続するのであろうか®この点について検証してみよう。

第一に、途上国・エマージング諸国の公的債務については、IMFからの通常プログラムで融資されるスタンドバイ取極め(SBA)に基づ

8) 2006 年日本金融学会春季大会における清水啓典氏の見解など。ただし、依然として原油・一次産品などのコスト・プッシュインフレ上昇の懸念は存在している。もちろん、1980 年代のラテンアメリカや90年代の移行経済諸国でのハイパーインフレが収束し

く融資額は顕著に減少しており、主要国ではトルコを残すのみである。他のIMFからの融資プログラムはサブ・サハラ・アフリカを中心とする「貧困削減・成長ファシリティ(PRGF)」などの低所得国向けのプログラムが中心となっているが、1990年代のアジア危機以降の大規模な危機で拡大してきた融資規模に比べはるかに小額である。少なくとも公的債務返済負担は主要国で大幅に減少している。

第二に、民間対外債務の問題である。危機経験国のタイ、インドネシア、アルゼンチンなどでは IMF プログラム終了・返済後、民間資本取引を含め為替取引には一定規模の制限を加える傾向にある®これは、大規模の資本取引に

国	自由化度 (90年代)		為替管理(資本·金融·貿易取引)
インドネシア	0	Δ	①2000年4月より1万ドル以上相当の外貨の国内外での受払いは中銀報告義務; ②2001年2月より、ルピアの外為取引はインドネシア国内銀行のみ実施;③非居住者の銀行同士によるルピア送金の禁止を柱とする中銀通達が適用)。現金1億ルピア以上の持出しノ持込みには制限; ④全ての海外からの商業借入はCOLT(商業オフショア借入局)の許可必要(銀行・金融機関・企業)、個人は20万 ‰以上の借入は許可必要
マレーシア	0	Δ	①居住者の海外借入は500万リンギまで自由: ②非居住者への生産的投資への貸出は1万5点で自由;③居住者は海外投資につき原則1000万リンギまでのオプタで含む借入自由(非居住者が管理する企業(NRCCs)の国内借入金の上限(5,000万リンギ)が撤廃。また、5,000万リンギを超過する場合に必要とされていた中央銀行への承認は撤廃)[2005.4~];④非居住者によるリンギ建て証券発行・売却は許可必要;⑤商業銀行などの海外口座及び借入は5000万リンギ以上は許可必要(個人は1000万リンギ)
タイ	0	0	①被仕向送金(受取り)は、バーツ建て、外貨建とも原則自由。ただし、外貨建で5,000米ドルを超える場合は、為銀経由で中銀に報告する必要;(貿易取引)1件50万パール以上は税関当局に報告;②対外貸出は認可銀行のみ可能(純外貨準備規制あり);③非居住者の証券売買は当局(MOF, BOT, SEC)の認可必要; ④金融機関の株式取得は25%以下に制限
アルゼンチン	©	Δ	①居住者から非居住者への外貨売却は1ヵ月当たり5000ドル以上は中銀報告義務 ②月額200万ドル以上の非居住者の為替取引に対する中央銀行の事前承認必要(2004年12月以降、200万ドルまでの中央銀行の事前承認なく、外貨を取得、送金司) ③非居住者の証券投資は30%の準備金(1年間)必要(FDI、IPO除く)。[2005.6.10以降] (承直接投資及び貿易目的を除く外貨交換は「年間は禁止「2005年5月26日以降)
ブラジル	Δ	Δ	①外国資本の対内移転ならびに利益再投資は、中銀外資登録管理局に登録義務の必要あり。利益、配当、金利などの海外送金には、中銀および連邦収税局に送金を立証する書類提出義務あり ②国内における外貨口座預金は原則禁止 ②非居住者による債券売買はFIEX(オフショ7投資基金)に限定 (例外国からの直接投資は特定の経済分野での規制

表1 主要「危機経験国」の通貨取引・資本規制

出所:IMF, "Annual Report on Exchange Arrangements and Exchange Restrictions (AREAER) 2005", JETRO より作成

対して中銀・通貨当局がモニターを強化し、制限を加えるなどの方法が取られている。このため、危機が続発した1990年代後半から2001年までの状況と為替取引に関する状況が変化し、よりリスクに対応できる状況となっている。

第三に、途上国にとっては、90年代までの 国際資本移動が大きな変動要因となっていた が、投資側の安全志向と規制に加え受入れ側 (途上国)の一部資本移動に伴う為替取引監視 強化、さらに相対的な金融機関の健全性の改善 などからリスク度は比較的低下してきていると いえよう。従って、今後通貨危機や資本流出に 伴う「資本収支危機」が途上国やエマージング 諸国にて発生する可能性は確かに減少してい る。

2.2 最近までの「流動性相場」とソブリン・ リスクの過小評価

世界的な金利水準の低下に加え,2001年以降日本の低金利政策や量的緩和政策などにより,グローバル市場に豊富な資金供給が行われた結果,流動性の高まりにより各国のソブリン債券のスプレッドは低下してきた。最近では原油高に伴う産油国のオイルマネーの増加も加わり,グローバル市場で流動性相場が実現した。

しかし、最近までの状況は、歴史的にみても 国際的な流動性が大幅に高まった結果、各国の リスク評価が本来あるべき基準値からはずれ、 過大評価に傾いている可能性がある。すなわ ち、流動性の拡大により、本来各国の固有リス ク、すなわちソブリン・リスクは本来のリスク 評価に比べ過大評価されてきたのではないかと 考えられる。例えば、2006年3月に日本では 1999年2月以降、ゼロ金利政策を維持、一時 解除した(2000年8月)が2001年3月に量的 金融緩和政策を導入、事実上ゼロ金利解除され た2006年7月まで継続した! このことで「円 キャリートレード」などにより、資金の国際的 分散が拡大した。特にゼロ金利下の日本市場で

⁹⁾ タイ当局は,2006年12月に資本流入による為替の 上昇を抑制するために一定期間,短期資本規制を実施した。外国投資家は1年間資金をタイ国内に留保 することが条件となったため,一時的に株式市場で は株価が下落してきた。しかし,こうした短期的な 市場へのネガティブな点は中長期的な通貨安定をは かる上ではむしろ必要なことであると見られる。

の資金調達により米国債やその他の市場の金融商品を売買・運用すれば、多額のマージンを獲得できる状況が続いてきた。日本銀行は、世界市場に豊富な資金を供給するいわば「世界の中央銀行」のような役割を果たしたのである。従って、日本の90年代以降の経済不況は、米国をはじめとする世界の市場にとっては「大きな恵み」であったといえる。

しかし、こうしたあり余るほどの流動性の拡 大は、先進国のみならず途上国やエマージング 諸国の金融商品(株式、債券など)への投資を 増加させたが,一方で本来あるべき当該国のソ ブリン・リスク評価がより過大に評価され、例 えば債券スプレッドが不適切な水準にとどまる 傾向にあった。2006年3月の日本の量的緩和 政策解除を受けた4/5月以降, 若干途上国の 債券スプレッドは拡大したが、2001/2年まで の水準に比べ非常に低い水準にとどまってい る。従って、当面、日本経済がデフレ脱却にい たるまで時間がかかるとみられ、相対的に低い 金利を海外市場で運用する手法は継続しよう。 ただし、米国経済の成長率も2007年以降鈍化 し、安定成長軌道に乗れないリスクも残ってお り、その場合、コストプッシュインフレと景気 後退というスタグフレーションの可能性もあ る。さらに、ドル相場の調整が起きれば、円 キャリートレードの運用益は損なわれ、それ が、グローバル市場での取引を急速に縮小する 恐れもある。このため、円キャリートレードは 中長期的には解消に向かう可能性が高い。向こ う数年間のうちに、ドル相場の調整、すなわち 円高ドル安が起きる可能性が高い。従って,海 外投資家は現在相対的に安い日本円を調達して おき、円高になった場合、急速に資金を海外に 移し、その後は調達が困難となる可能性が高

い。すなわち、その時点で円キャリートレード の山場は終焉することになろう。

今後,世界的に過剰流動性が収束し,「正常な」ソブリン・リスク評価が実現される方向に向かう可能性もある。さらに,現在の世界経済は米国の景気動向に大きく依存しており,アジア経済では格段に存在感を増している中国経済を左右しかねない。すなわち,米国経済の偏重により日本や中国経済に影響を与えた場合,グローバル市場における投資家心理に悪影響を与え、予想以上の市場の収縮が起きる可能性もある。

3. 各国の信用リスク評価

3.1 エマージング諸国の格付け変遷とリスク評価

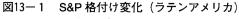
3.1.1 エマージング諸国のソブリン格付け変遷

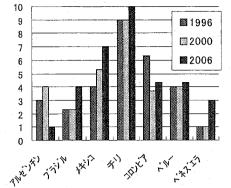
当該国のリスクを正確に把握するためには, 格付け会社によるソブリン・レーティングを参 考にすることも必要であろう。そこで,格付け の変化が正確に当該国のリスク度を反映してい るかどうかについて検討する。

一般的には格付けの変化とスプレッドは概ね 相関関係を持って推移しているように見える。 しかし、アジア危機前後ではソブリン格付けと マクロ経済指標や対外ファイナンス関連指標の 動きを見ると必ずしもそれらの動向は一致して おらず、一部で格付けと関連指標との乖離が見 られる。すなわち、急速に当該国の債券スプ レッドが縮小しても必ずしも当該国の信用評価 を相当程度引上げているわけではない!!) 例え ば、2001/2 年にデフォルトしたアルゼンチン

¹⁰⁾ 日本の量的緩和政策は、日本の景気回復の直接的な貢献はみられず、市場のイールド・カーブのフラット化に貢献した程度である(鵜飼博史 [2006])。しかし、グローバル市場に低利で豊富な資金を供給した点では大きな役割を果たしたといえよう。

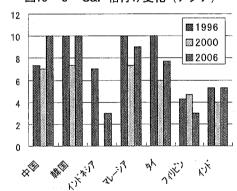
¹¹⁾ Genberg & Sulstarova (2004) は,ソブリン債券のスプレッドとリスク評価は回帰分析の結果,正の相関があるとしている。これは2003年7月時点での29カ国の債券スプレッドとS&P, Moody's 信用度評価に関する比較研究を行ったものである。同研究では主にGDP比対外債務を用いて分析している。なお,危機発生前後のスプレッドの推移の具体例に関する研究はFuentes & Godoy (2005)参照。





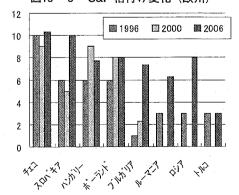
注:各国のレーティングを点数化(A10点, B1点)

図13-3 S&P 格付け変化 (アジア)



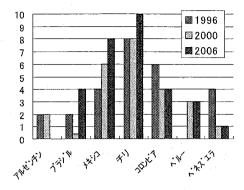
注:各国のレーティングを点数化(A10点, B1点)

図13-5 S&P 格付け変化(欧州)



注:各国のレーティングを点数化(A10点, B1点)

図13-2 Moody's 格付け (ラテンアメリカ)

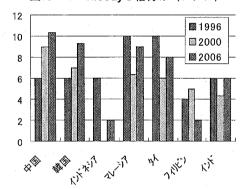


注:各国のレーティングを点数化(A2:10点,

B3:0点)

出所:Moody's より作成

図13-4 Moody's 格付け (アジア)

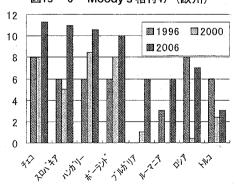


注:各国のレーティングを点数化(A2:10点,

B3: 0.点)

出所:Moody's より作成

図13-6 Moody's 格付け(欧州)



注:各国のレーティングを点数化(A1:11点,

B3:0点)

出所:Moody's より作成

が依然として低評価となっていることに代表されるように、最近までの信用度評価は定性判断を重視しているとみられる。最近の市場においてスプレッドが急激に縮小している現状から、スプレッドが直近の市場での当該国の信用度評価とすれば、市場での評価は現在の格付け会社の評価との乖離が拡大していると考えられる。

3.1.2 格付けと当該国の総合的リスク評価

最近までのソブリン格付けが正確に当該国のリスクを反映しているかどうかを検証することは、今後の各国のリスクを評価する上で意義深いことである。本節では、主要格付け会社 S&Pと Moody's のソブリン・レーティングを当該国の経済指標、対外債務関連指標などの評価に合致しているかどうかを検証する。

S&Pや Moody's は、アジア危機前後におい て、当該国のリスクを適切に評価しているとは 言えなかった。すなわち, S&Pや Moody's は 当該国のソブリン・リスク評価指標として、 そ れまでの格付け会社ではマクロ経済指標や債務 指標として主に主要対外債務指標のほか、成長 率やインフレ率など通常のマクロ経済指標に注 目していたため、本質的に「資本収支危機」で あったアジア危機では、資本の急激な流出に伴 う対外債務拡大や経済悪化に伴う財政赤字拡大 などのリスクは比較的考慮されず、レーティン グと実際のリスクとの乖離が生じたと見られ る。 しかし、その後、資本の急激な流出入に 伴う当該国の危機発生とリスク拡大の可能性を 考慮し、S&Pや Moody's 主要格付け会社では リスク評価を反映する指標を採用するなど,よ

そこで、1990年代以降のエマージング諸国の危機の直前の時期を目安として設定した年(1996、2000)に加え、最近までの状況をみるために2005年時点での各マクロ経済関連指標及び債務関連指標を説明変数として用い、主要格付け会社のS&P及びMoody'sのソブリン・レーティングを指数化して被説明変数として回帰分析を行った。

対象国は、ラテンアメリカ7カ国(アルゼンチン、ブラジル、メキシコ、チリ、コロンビア、ペルー、ベネズエラ)、アジア7カ国(中国、韓国、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、インド)、欧州8カ国(チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、ブルガリア、ルーマニア、ロシア、トルコ)、中東・アフリカ5カ国(イスラエル、エジプト、チュニジア、モロッコ、南アフリカ)、計27カ国である時

なお、S&P 及び Moody's の被説明変数(ソブリン・レーティング指数)をそれぞれ指数化したものを ys, ym とする。また、説明変数は以下の指標を用いる。ネットの FDI 流入(GDP比)を変数として採用しているのは、途上国、エマージング諸国を対象とした分析において概ね FDI 流入は経済成長率のポジティブな影響がみられることがある 55

(1) マクロ関連指標

マクロ経済関連指標の S&P, Moody's のレーティングへの回帰式は以下の通りである。 $Y = \alpha + \beta_1 x_1 + \beta_2 x_2 + \beta_3 x_3 + \beta_4 x_4 + \beta_5 x_5 + \beta_6 x_6 + u$ (x_1 :1人当たり GDP, x_2 :実質 GDP 成長率, x_3 : CPI 上昇率, x_4 :経常収支, x_5 :財政収支,

り精緻な評価を行うなど現実的な方向に修正してきている可能性もある。

¹²⁾ S&P や Moody's など専門格付け会社が用いる指標は非公開であるが、ここでは一般的な指標を用いて比較し、一般的な傾向を探る。なお、Rowland (2005)は、格付け機関では1人当たり GDP や債務と経常収支比率、及びインフレ率が比較的重視されているとしている。

¹³⁾ アジア危機前後の S&P や Moody's の格付けが適切 に行われていたかどうかについての検証は大田 [1998] 参照。

^{14) 2000} 年までにはチュニジア,モロッコは S&P, Moody's が両方レーティングされていないため除い てあり,ブルガリアは 1996 年まで同じ理由で対象外 としている。

¹⁵⁾ 大田 [2006] 参照。

	レーティング指数								
	19	96	20	00	2006				
説明変数	S&P	Moody's	S&P	Moody's	S&P	Moody's			
1人当たり国民所得	2,6220 **	2.2935	3.1070 **	2.9413 **	2.9692 ***	3.5145 ***			
[log](米 い)	(2.2949)	(1.6031)	(2.7154)	(2.1852)	(2.9278)	(3.0637)			
GDP成長率	0.5392 **	0.5873 **	0.3279 *	0.5317 **	0.2185	0.1585			
(前年比、%)	(2.7189)	(2.3649)	(1.8707)	(2.5785)	(1.1188)	(0.7175)			
CPI	-0.0110	0.0291	-0.1517 ***	-0.1227 **	-0.4777 ***	-0.5947 ***			
(前年比、%)	-(0.4507)	(0.9499)	-(3.7887)	-(2.6055)	-(4.3364)	-(4.7727)			
経常収支	-0.1361	0.1021	-0.1880 **	-0.1888 *	0.1160 *	0.0988			
(GDP比、%)	(-1.121)	(-0.671)	(-2.308)	(-1.970)	(1.7470)	(1.3154)			
財政収支	0.3506 **	0.2383	-0.0663	-0.0805	0.0386	-0.1199			
(GDP比、%)	(2.3446)	(1.2728)	(-0.572)	(-0,654)	(0.3264)	(-0.896)			
実質実効レート	0.0067	0.0131 **	0.0035	0.0036	0.0478 **	0.0500 **			
(過去5年の上昇率)	(1.6263)	(2.5248)	(0.2003)	(0.1782)	(2.4449)	(2.2643)			
国数	24	24	25	25	27	27			
\mathbb{R}^2	0.66	0.36	0.68	0.57	0.66	0.72			

表2 マクロ経済指標とレーティング指標

注1:1996年はチュニジア、モロッコ、ブルガリア、2000年はチュニジア、モロッコ含まず。

注2:***, **, *はそれぞれ1%, 5%, 10% 水準で有意。括弧内はt値。

注3:GDP成長率, CPI, 財政収支は2005-7年の実績・予測値の平均。経常収支, FDI は2005年を採用。

出所:IMF, IIF, S&P, Moody's より筆者作成

x₆: 実質実効レート(過去5年間の上昇率)) (GDP成長率, CPI上昇率, 財政収支は2005, 2006, 2007年の実績値・予測値の平均値)

マクロ経済関連指標と S&P および Moody's の格付けについては、1997年のアジア危機が起きる直前の 1996年の時点で説明変数としての各指標は成長率や財政収支などを中心に比較的有意であった。

さらに, 説明変数と格付け指数の個別の相関 関係の変化を見ると以下の通りである。

総じて2000年には既にアジア危機,ロシア危機,ブラジル危機など相次ぐ「資本収支危機」の発生があり、従来の分析手法ではS&P、Moody's とも対応できにくくなったため、信用度を正確に評価する手法を見直す必要性が増したことが推測される。このため経済指標の格付け評価におけるウェイトも変更してきたと考えられる。

GDP成長率とレーティング指数との相関性 は低下しているが、財政収支もむしろ相関性を 低下させている。1996年時点では財政収支が 比較的重視されていたが、最近ではレーティン グと財政収支指標ではそれほど有意性が見られ なくなっている。これは、財政収支の赤字は、 危機発生後にIMFプログラムを実施した場合、緊縮政策の結果成長率が低下し、むしろ財 政赤字が拡大した結果をふまえたもので、財政 収支赤字拡大自体をレーティングに大きく反映 させることはなくなったと考えられる。

また、CPI 上昇率は依然として大きな相関性を持っており、S&P、Moody's とも重視している点は変わりない。

ここで注意すべき点は、経常収支のレーティングとの関係が薄れていることである。経常赤字の拡大は、一般的に当該国の評価を低くする要因と考えられてきたが、実際には中長期的に当該国の債務返済リスクを高めるとは限らない。投資が増加し生産拡大すると、設備や原材料や中間材の輸入により当初は輸入が拡大する結果経常収支が悪化する。しかし、その後は輸出が拡大し、貿易収支は徐々に改善するのみならず、成長率も高まる可能性がある。これは、外国直接投資(FDI)が拡大し成長してきたアジア諸国や中東欧諸国の経験でも示されることである。しかしながら、格付けやレーティングでは、その時点での債務返済の能力を評価する

0.6 ■ 1996 **2000 2006** 0.4 0.2 0.0 -0.2-0.4-0.61人当り所得 **GDP** CPI上昇率 財政収支 経常収支 RFFR

図14-1 経済指標と格付け相関(S&P)

注:REER=実質実効レート 出所:S&P, IMF等より筆者作成

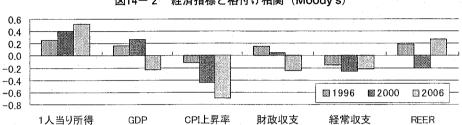


図14-2 経済指標と格付け相関 (Moody's)

注:REER=実質実効レート 出所:Moody's, IMF等より筆者作成

ため、潜在的な可能性を過小評価することがあ る。従って、最近では S&P、Moody's とも赤字 が格付け評価にあまりネガティブに働かなく なっている。この点は、直接投資が拡大すれば 資材. 原材料の輸入が増加し. 経常収支が悪化 する傾向があることを認識していることがより 鮮明に現れていると見られる。

さらに、最近の格付けで最も特徴的なこと は、実質実効レートの上昇率が格付け評価でよ り重要視されてきたことであろう。これは、90 年代から2000年代初めに相次ぎ発生した通貨 危機(資本収支危機)の背景には、ラテンアメ リカ (アルゼンチン,ブラジルなど) やロシア 危機の直前に実質実効レートの上昇などにみら れる為替レートのミスアライントが大きな影響 を与えていることがあったことを反映した結果 と推測される。さらに、アジア危機発祥のタイ において最初の経常収支赤字拡大をとらえて ヘッジファンド等海外投資家が資金を一斉に引 揚げたことが引き金となっていることに着目 し,経常収支を重視する方向に変化してきたこ

とがみてとれる。

(2) 対外ファイナンス・債務関連指標

一方、対外ファイナンス・債務関連指標を基 にして S&P 及び Moody's のレーティングへ回 帰した式は以下の通りである。

 $Y = \alpha + \beta_1 x_1 + \beta_2 x_2 + \beta_3 x_3 + \beta_4 x_4 + u$

(x1:FDI 流入 (GDP 比, ネット), x2:外貨 準備高(財・サービス輸入月), x3:対外債務 輸出比、 X4: デット・サービス比、 X5: 短期債 務比率)

S&Pや Moody's のレーティングに対して説 明変数の外貨準備高は統計的にそれほど有意な 関係は見られない。このことは、従来からソブ リン・レーティングにおいては当該国の外貨準 備高の増減は国際的な資本流出の際には大きな 歯止め要因とはならないとみなしていると考え られる。

また、FDI はポジティブな評価に繋がってき ているが、係数は低く、有意ではない。成長に ポジティブである傾向がある FDI に対し証券

-		S & Pレーティング指標									
【説明変数】		1996			2000			2006			
FDI流入	0.1971	0.1938	0.4367	0.2379	0.2800	0.2342	0.1313	0.1938	0.2187		
(GDP比、%)	(0.5960)	(0.5975)	(1.4058)	(1.1824)	(1.3823)	(1.1048)	(0.7352)	(0.9494)	(1.1265)		
外貨準備高	0.1185	0.0186	-0.0031	0.4859	0.2568	0.3278	-0.0439	0.0221	-0.0465		
(財・サービス輸入月)	(0.4596)	(0.0809)	(-0.014)	(1.3175)	(0.7385)	(0.8846)	(-0.296)	(0.1302)	(-0.285)		
対外債務比率	-0.0147**			-0.0153**			-0.0369***				
(財・サービス輸出比、%)	(-2.191)			(-2.206)			(-4.650)				
デット・サービス比(DSR)		-0.0903**			-0.0593*			-0.1482***			
(元利返済/輸出、%)		(-2.400)			(-2.073)			(-3.267)			
短期債務比率(%)			0.1493***			0.1069			0.1344***		
	ž		(2.9343)			(1.5828)			(3.7437)		
対象国	24	24	24	25	25	25	27	27	27		
R ²	0.2233	0.2521	0.3267	0.2460	0.2290	0.1702	0.5069	0.3465	0.4055		
				Moody	'sレーティン'	グ指標					
【説明変数】		1996		2000			2006				
FDI流入	-0.0085	0.0042	0.1485	0.1101	0.1643	0.1032	0.1829	0.2545	0.2872		
(GDP比、%)	(-0.032)	(0.0150)	(0.4786)	(0.5778)	(0.8366)	(0.4992)	(0.7896)	(0.9892)	(1.1111)		
外貨準備高	-0.0284	-0.1752	-0.2770	0.4548	0.1562	0.2585	-0.1485	-0.0727	-0.1421		
(財・サービス輸入月)	(-0.137)	(-0.886)	(-1.304)	(1.3021)	(0.4635)	(0.7157)	(-0.772)	(-0.340)	(-0.655)		
対外債務比率	-0.0160***	,		-0.0196***			-0.0425***				
(財・サービス輸出比、%)	(-2.966)			(-2.998)			(-4.125)				
デット・サービス比(DSR)		-0.0811**			-0.0733**			-0.1715***			
(元利返済/輸出、%)		(-2.510)		·	(-2.645)			(-2.999)			
短期債務比率(%)			0.0643			0.1429**			0.1397***		
			(1.2652)			(2.1695)			(2.9224)		
対象国	24	24	24	25	25	25	27	27	27		
R ²	0.3993	0.3422	0.1992	0.3164	0.2678	0.2025	0.4572	0.3211	0.3113		

表 3 対外ファイナンス・債務関連指標とレーティング指標

注1:期間は1990-2005年。1, 2, 3, 4及び5, 6, 7, 8はそれぞれ資本流入, FDI, 証券投資, その他投資(対外借入含む)のネット流入。

注2:中等教育進学率は、旧社会主義諸国はもともと教育水準が高いため、ダミー変数を用いている。

注3:対象国はアルゼンチン, ブラジル, メキシコ, チリ, ペルー, コロンビア, ベネズエラ, エジプト, チュニジア, モロッコ, 南ア, チェコ, スロバキア, ハンガリー, ポーランド, ブルガリア, ルーマニア, ロシア, トルコ, 中国, 韓国, シンガポール, マレーシア, タイ, フィリピン, インドネシア, インド。

注4:括弧内はt値。***, **はそれぞれ1%, 5%水準で有意。

出所: IMF, "International Financial Statistics", World Bank "World Development Indicators 2006"より筆者作成

投資では、最近では流入と格付けがネガティブ な傾向があり、流入が格付けの評価に繋がらな いようになっており、この点は特筆されよう。

さらに2006年時点で注目されるのは、短期 債務比率の高さと格付けの評価が正の関係が見 られることである。その一方で外貨準備高の水 準(財・サービス輸入の必要月数)では、格付け との関連性はあまり見られず、S&P、Moody's ともそれほど重視していないことが窺われる。

こうした変化の背景には、1997年のアジア 危機以降の資本収支危機の本格化に伴い、従来 の格付け指標と実際の対象国の対外債務の状況 との間に乖離が広がったことがあると推測される。

全体的に対外ファイナンス・債務指標の場合 も、上記のマクロ経済関連指標と同様の傾向が 見られる。すなわち、1996年時点に比べ最近 では重点項目に変化がみられる。すなわち対外 債務比率については、以前に比べ重視しつつあるとみられるが、これは、より「現実的な」レーティングを採用してきたと考えられる。

各説明変数と S&P と Moody's のそれぞれのレーティングとの個別の相関関係をみてみると,やはり対外債務比率(財・サービス輸入比)と DSR はともにレーティングと負の関係があることが明確に示される(図 15-1,2)。一方,短期債務比率はレーティングと正の関係があることがより鮮明となっている。短期債務比率の場合は、十分評価が高い国では、短期借入が容易であり、その結果、短期債務比率は上昇する場合があるため、同比率の上昇は必ずしもリスクの上昇を意味するとは限らない面がある。むしろ、当該国の信用度がその時点で相対的に高いことがあるため、短期債務比率がレーティングと正の関係を持つことは説明できる。

1.0 0.5 0.0 -0.5 -1.0 FDI 外貨準備 GDP比債務 DSR 対外債務輸出比 短期債務比

図15-1 対外ファイナンス指標と格付け相関(S&P)

注:各指標と S&P レーティングは独自に指標化したものを使用 (表 4 参照)

出所:S&Pをもとに筆者作成

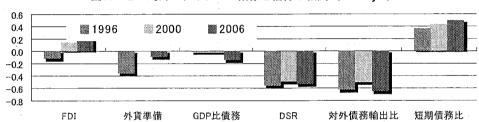


図15-2 対外ファイナンス指標と格付け相関(Moody's)

注:各指標と Moody's レーティングは独自に指標化したものを使用(表 4 参照)

出所:Moody's をもとに筆者作成

格付けと短期債務比率の相関が正であることから,海外から借り入れできること,特に短期債務は,銀行債務などもあり,当該国の評価が一定水準を確保していないと短期海外借り入れも困難である。したがって,既に大規模な資本収支がほぼ終了した2002年(アルゼンチン危機まで)以降には,短期債務の上昇が必ずしもリスク評価の低い国の格付けとなっていないことが推測される。ただし,アジア危機にみられるように多額の民間対外借入が短期債務として増加し,急速な外貨準備減少により返済が困難となる場合がある。

以上のように、S&P、Moody's とも重視すべき指標としては、外貨準備高自体よりもむしろ返済能力の水準を見る上で重要な DSR や対外債務指標などを一層重視する傾向にあることがみられる。その意味で分析手法は若干改善されていると考えられる。

3.2 独自の国別リスク評価

ここで,格付け会社の分析手法に対して,独

自にマクロ経済関連指標及び対外債務関連指標をもとに各国のリスク評価を実施する。その目的は、今後の途上国・エマージング諸国のリスクを正確に判断するためには、独自の客観的なレーティングと比較する必要があるからである。筆者が独自に実施したレーティングでは、一般的な経済関係指標及び対外ファイナンス関連指標を用いている。

経済関連指標としては、データの入手可能性などの観点から、GDP成長率、CPI上昇率、財政収支、経常収支、実質実効レートの上昇率に加え、各国の一人当たり国民所得を用いる。所得水準を加えているのは、一般的に所得水準の高い国ほど、外貨流動性逼迫によるデフォルトを起こす可能性が低くなる傾向があるからである。逆に所得水準の低い国ほど産業の高度化が遅れ、一次産品依存の産業構造を持つ国が多く、外貨流動性の変動リスクが高いことを考慮したものである。

一方,対外ファイナンス関連指標(GDP比対外債務比率,輸出比対外債務比率,デット・

サービス比、外貨準備高(輸入比)、FDI流入 [GDP比])では、短期債務比率は上記の S&P や Moody's の格付けでは必ずしもレーティン グとマイナスの相関性を示していない。このこ とは、信用度の比較的高い国々ではそうでない 国に比べ民間の短期借入れが容易である点があ るためと見られる。但し、高所得国には外貨流 動性リスクの点で高く評価できない面もあるた め、独自評価では指標として用いていない。

これを主要格付け会社のS&P及びMoody's のレーティングとの比較を行い, さらに足下のリスク評価が通常想定されるものに比べ, どのように乖離しているかを調べる。

以上のような制約を考慮して,定性的な判断,すなわち過去の当該国の信用性を政策変更の歴史(例:デフォルト経験など)を考慮して, レーティングを実施している。

以上のように比較検討した結果、最近の主要格付け会社のレーティングは一部の国を除き独自に設定したレーティング基準とかなり乖離がみられる。

一般的には、①所得水準が高い国、②以前ま

での政策の信頼性がある国に対して S&P 及び Moody's の方が客観的指標を用いた筆者のレー ティングに比べ高く評価する傾向がある。これ は、レーティングの説明変数として1人当たり 国民所得を用い,筆者のレーティング以上の比 重を置いている可能性がある。さらに、過去の デフォルト経験も評価を引き下げる要因となっ ているとみられる[6] 例えば、アルゼンチンの 場合、足下で各マクロ指標のみならず債務指標 も 2001/2 年の危機時に比べかなり改善してい るにも拘らず、S&P Moody's のレーティング 低水準のままである。これは、 最近デフォルト を実施した国に対する信用度は依然低く,格付 けに定性的判断が大きな要素になっているとみ られる。さらに、所得水準の高い国に対するS &Pや Moody's の評価は比較的高く、そうした 格付けの際の評価基準のウェイトを高めている と推測される! 従って、このことは逆に有力

対外ファンナンス・債務関連指標 経済関連指標 ⑩外貨準備 平均(⑦ ①1人当たり所 ②GDP ③CPI ④経常 ⑤財政 ⑥REER(過去 平均(①) (7)GDP (9)DSR (I)FDI 債務輸 高(輸入比) ~(1)) 得(GNP)[2005] 成長率 上昇率 収支 5年の上昇率) ~(6) 比债務 収支 出比 75 75 76 78 66 50 80 90 100 56 70 76 85 78 スロバギア ハンガリー 50 70 55 75 59 、一ランド ・ルガリア 56 75 70 70 95 トルコ 78 90 88 100 50 50 30 75 65 65 60 47 85 50 40 53 70 54 55 40 55 50 56 71

表 4 各指標の評点(2005/6)

注:IMF 等の指標により筆者基準により採点。GDP 成長率, CPI 上昇率, 経常収支は 2005, 2006, 2007 (実績・

予測)平均値。他は 2005 年の値。

出所:IMF 等により筆者作成

¹⁶⁾ 格付け会社では、実際に所得水準(1人当たり所得)を説明変数に用いており、さらに過去10年間のデフォルト発生した国にはダミー変数を用いて分析していると指摘される。Rowland(2005)参照。

	マクロ指標 平均	対外ファイナン ス指標平均	定性 評価	集計	①独自 レーティング	S&P評 価	2S&P	乖離度 (②-①)	①独自	Moody's 評価	③Moody's	乖離度 (③-①)
アルセンチン	84	43	. 65	63			1.0	-5.3			0.0	-6.3
ブラジル	63	53	80	63	6.3		4.0	-2.3		Ba2	4.0	-2.3
メキシコ	76	63	70	69	6.9	BBB	7.0	0.1	6.9	Baa1	8.0	1.1
チリ	78	. 66	90	76	7.6		10.0	2.4	7.6		10.0	2.4
コロンヒア	70	57.	60	62		BB	4.3	-1.9	6.2	Ba2	4.0	-2.2
ヘー	82	. 56	60	66		BB(P)	4.3	-2.3		Ba3	3.0	-3.6
ヘネスエラ	78	70	75	74	7.4	BB	3.0	-4,4	7.4	B2	1.0	-6.4
チェコ	78	76	90	80	8.0	A(P)	10.3	2.3	8.0	A1(P)	11.3	3.3
スロバキア	58	65	85	68	6.8	Α	10.0	3,2	6.8	A1	11.0	4.2
ハンカ「リー	52	55	85	61	6.1		7.7	1.6	6.1	A1(-)	10.6	4.5
ホーラント	71	56	80	67	6.7	BBB+	8.0	1.3		A2	10.0	3.3
ブルガリア	56	59	80	63	6.3	BBB(P)	7.3	1.0	6.3	Baa3	6.0	-0.3
ルーマニア	53	68	75	65	6.5	BBB-(P	6.3	-0.2		Baa3	6.0	-0.5
ロシア	70	56	85	68	6.8	BBB+	8.0	1.2	6.8	Baa2	7.0	0.2
トルコ	58	48	70	57	5.7	BB-	3.0	-2.7	5.7	Ba3	3.0	-2.7
中国	78	88	85	84	8.4	Α	10.0	1.6	8.4	A2(P)	10.3	1.9
韓国	_76	66	80	73	7.3	Α	10.0	2.7	7.3	A3(P)	9.3	2.0
イント・ネシア	61	45	60	54		BB-	3.0	-2.4	5.4	B1	2.0	-3.4
マレーシア	73	75	75	74	7.4	A	9.0	1.6	7.4	A3	9.0	1.6
タイ .	69	71	55	66	6.6	BBB(N)	7.7	1.1	6.6	Baa1	8.0	1.4
フィリピン	66	47	60	57	5.7	BB-	3.0	2.7	5.7	B1	2.0	-3.7
<u>イント</u>	60	71	70	67	6.7	BB+(P)	5.3	-1.4	6.7	Baa3	6.0	-0.7
イスラエル	84	53	80	71	7.1	A-	9.0	1.9	7.1	A2	10.0	2.9
エジプト	56	70	60	63		BB+(P)	5.0	-1.3	6.3	Ba1	5.0	-1.3
チュニシア	71	54	70	64	6.4	BBB	7.0	0.6	6.4	Baa2	7.0	0.6
モロッコ	62	70	70	67	6.7	BB+	5.0	-1.7	6.7	Baa1	8.0	1.3
南アフリカ	63	70	85	71	7.1	BBB+	8.0	0.9	7.1	Baa1	8.0	0.9

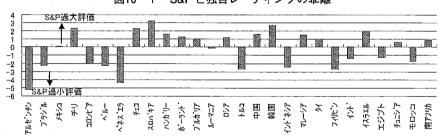
表 5 S&P, Moody's とのレーティング比較

注1:独自評価は経済関係指標(所得水準, GDP 成長率, CPI 上昇率, 経常収支・財政収支, 実質実 効レート) 及び債務関連指標(GDP 比対外債務比率、輸出比対外債務比率、デット・サービス 比,外貨準備高(輸入比),FDI流入[GDP比])

注2:独自評価点はマクロ関連を0.35, 対外ファイナンス関連を0.4, 定性評価(政治的安定性など 考慮) 0.25 の比重として計算。

注3:S&P は2006年10月2日時点, Moody's は2006年11月末時点。(P) はポジティブ, (N) は ネガティブ。それぞれ±0.3点として評価。(-)は引下げ検討中。

出所:IMF, IIFより作成



S&Pと独自レーティングの乖離 図16一1

注:(筆者独自評価点)-(S&Pレーティング点数)

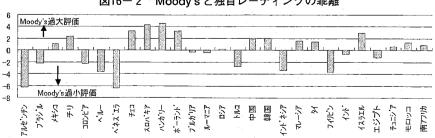


図16-2 Moody's と独自レーティングの乖離

注: (筆者独自評価点) - (Moody's レーティング点数)

格付け会社のレーティングは実態から乖離し、 リスクを過小に評価している国も少なからずあ る可能性もあることを示唆している。

4. 今後の展望と課題一過大評価から 「適切な評価 | への流れへ

4.1 今後のグローバル市場の動向と途上国・エマージング諸国の「適切な評価」

過去数年間のグローバル市場における過剰流 動性や歴史的低金利の時期は既にピークを過ぎ ており、今後は流動性の減少に伴う「正当」な 評価に基づくソブリン・リスクが一層重要な課 題となってくると見られる。その場合、各国の 経済ファンダメンタルズを適切に反映し、かつ 過大評価や過小評価を回避しながら適切な評価 を行うために、ソブリン・リスク評価の方法を 一層精緻化することが望まれる。主要格付け会 社である S&P 及び Moody's は、概ねその方向 に進みつつあると推測される。但し、本論文で 指摘したように. 格付け会社信用度評価は経済 指標や対外ファイナンス指標などの数字では説 明できない定性的な判断が依然として大きな ウェイトを占めていると考えられる。過去の事 例や政治的な面などを考慮した定性的判断が重 視される結果、実際のリスクを過大あるいは過 小評価している場合もあり得る。

4.2 残るグローバル市場でのリスク

過去数年間グローバル市場は安定してきたが、依然としてリスク要因は残っている。特に 米国の大幅な通貨調整(ドルの切下げ)は中長期的に避けられない。それが急激に起きた場 合. グローバル経済や市場に大きな影響をもた らす。但し、大規模な為替調整も整然と秩序を もって行われれば、そのショックも軽減できよ う。例えば、アジア通貨がそろって米ドルに対 して一定割合切り上がれば、アジア域内での相 対的な為替相場の変更はなく、域内貿易などに 大幅な影響は避けられる。しかし、そうした「秩 序ある | 為替調整が起こらないとすれば、各国 の相場調整のずれから、大きな貿易・金融面の 影響が出てくる。日銀の利上げ、米国の景気鈍 化に伴う利下げにより「キャリートレード」が 縮小し、グローバル市場での運用の拡大に歯止 めがかかり、逆にエマージング市場から資金流 出が増加する状況が発生する可能性もある。ま た. 既に家計貯蓄率が最低水準を更新している 日本では、今後銀行や郵貯の資金が機関投資家 を通じて容易に海外に向けられることができに くい状況になれば、米国の赤字ファイナンスの 有力資金源が失われる!8) 米国経済は既にピー クアウトし、今後低迷すれば、中国など東アジ ア諸国の米国向け輸出鈍化と外貨準備高の相対 的減少をもたらすことになる。これにより、世 界市場での資産運用の余裕資金が引揚げられ、 市場の混乱が生じることも考えられる。

5. 結論:各国の適切な信用度評価のために

近年のグローバル市場での安定化は、単に当該国の経済ファンダメンタルズの改善のみでは説明がつきにくい。この背景には、世界的なインフレ率低下などマクロ経済環境の改善や流動性の増加があり、日本市場のゼロ金利や量的緩和政策に伴うキャリートレードも大きく貢献している。こうした中、投資家の楽観的な期待感も相まって本来のリスク評価の基準から乖離がみられるようになったとみられる。

¹⁷⁾ 一般的に格付け会社は、定性的判断によるレーティングの比重が高いことは過去の研究でも示されている。アジア危機前後の格付けは S&P, Moody's とも危機発生自体の可能性を低く評価し過大評価気味であり、逆に危機発生直後は大幅に引下げ、過小評価の傾向があり、また指標がそろわない段階でもレーティングを頻繁に変更し、後追いする傾向がある。大田 [1998] 参照。

¹⁸⁾ 米国政府・当局は民営化後の郵貯銀行の資産運用 に関し多大の関心を寄せており、米国債への資金シフトを期待しているとみられる。

従来, S&P や Moody's など主要格付け会社 のソブリン格付けやリスク評価では、マクロ経 済指標として所得水準、成長率、インフレ率、 財政収支,経常収支や対外債務指標などが主に 使われてきたとみられるが、アジア危機をはじ めとする「資本収支危機 |発生前後の評価では、 基本的に従来の経常収支赤字拡大に伴うリスク 評価のみに対応してきたため、 当該国のリスク 評価と実際の状況との乖離が生じた。その後, S&P, Moody's では為替相場の上昇率など諸要 素を考慮するより精緻な評価基準を設定したと みられるが、まだ過去における安定性や比較的 所得の高い国々に対する評価では従来どおりの 評価を大きく変更しておらず、客観的評価を独 自に実施した筆者のレーティングと乖離が生じ ている。

もちろん,今後は急激な資本流出の事態に対応するリスク評価基準として,短期資本の流出入を規制する法制面での整備,あるいは資本自由化の度合いも考慮する必要性がある。従って,本格的な当該国の信用度及びリスク評価においては,金融・資本収支を考慮した国際収支の総合的な指標を一層重視する必要性がある。

今後,主要格付け会社が最近になってますます重要なリスク要因となりつつあるグローバル市場での資本流出入の評価に対して適切な判断を下してゆくかどうかも注目される。当該国のリスク評価が実態と乖離していた1997年以前の状況が繰り返されないことが期待される。さらに、各途上国・エマージング諸国の適切な為替・資本取引管理が通貨危機や債務危機を回避する上で重要であり、それが当該国の長期的な安定成長とソブリン・リスク評価の改善につながるものと考えられる。

【参考文献】

鵜飼博史(2006) 『量的緩和政策の効果: 実証研究 のサーベイ』日本銀行ワーキングペーパー No.06 -J-14

- 大田英明 (1998)『ソブリン格付けの検証』, カントリーリスク No.98-13 野村総合研究所 1998. 6.17
- 大田英明(1999)『ソブリン・レーティングに関す る考察』, カントリーリスク No.99-20 野村総合 研究所 1999.11.5
- 日本銀行(2005)『ヘッジファンドを巡る最近の動 向』日本銀行信用機構局/金融市場局,7月
- 日本銀行(2006)『ヘッジファンドの投資行動変化と金融市場への影響〜ポジションの集中および投資対象拡大と市場流動性リスク』日銀レビュー2006年11月
- BIS (2006), "BIS Quarterly Review", December
- European Commission (2006), "Report of the Alternative Investmenl Expert Group: Managing, Servicing and Marketing Hedge Funds in Europe", July
- Fuentes, Monica and Godoy, Sergio (2005),
 "Sovereign Spread in Emerging Markets: A
 Principal Component Analysis", Central Bank of
 Chile Working Papers No. 333, November
- Garbaravicius, Tomas and F. Dierick (2005), "Hedge Fund and Their Implications for Financial Stability", ECB Occasional Paper No. 34, August.
- Genberg, Hans and Sulstarova, Astrit (2004), "Macroeconomic volatility, debt dynamics, and sovereign interest rate spreads", May
- IMF, "International Financial Statistics (IFS)"
- IMF (2006a), "World Economic Outlook", April, September
- IMF (2006b), "Global Financial Stability Report", April, September
- IMF (2007a), "World Economic Outlook", AprilIMF (2007b), "Global Financial Stability Report", April
- Rowland, Peter (2005), "Determinants of Spread, Credit Ratings and Creditworthiness for Emerging Market Sovereign Debt: A Follow-Up Study Using Pooled Data Analysis", Colombian Central Bank
- Standard & Poor's (2006), "Transfer and Convertibility Assessment History Since November 2005" (邦訳『外貨建で格付けと外国為替規制リスク評価』: T&C 評価)
- Moody's (2006),「ムーディーズ格付け一覧 (ソブリン・シーリング)」 2006.11

[別表1] 国別経済・債務関連指標

(%)

							(70)
	1人当たり 国民所得 (2005)	GDP成長率 (2005-07)	CPI上昇率 (2005-07)	経常収支 (2005-07)	財政収支 (GDP比)	実質実効相 場上昇率	その他資本 (GDP比)
アルゼンチン	4,704	7.7	10.8	1.5	1.9	-56.7	-0.8
ブラジル	4,270	3.2	4.8	1.2	-3.8	28.0	-0.5
メキシコ	7,391	3.6	3.7	-0.5	-1.2	-9.6	
チリ	7,107	5.7	3.2	1.2	4.7	13.6	0.2
コロンビア	2,655	5.0	4.6	-1.7	4.9	6.1	-0.5
ペルー	2,840	6.1	1.9	0.9	-0.7	· -0.6	-5.3
ベネズエラ	5.182	6.8	16.4	15.4	-0.8		
チェコ	12,127	5.6	2.7	-1.9	-2.6	14.8	-1.1
スロバキア	8,564	6.5	3.7	-7.4	-4.7	21.7	6.8
ハンガリー	10,771	4.0	0.3	-8.2	-7.8	23.2	4.7
ポーランド	7,945	4.3	1.8	-1.7	-4.3	-7.2	-1.6
ブルガリア	3,452	5.7	5.4	-12.1	2.3	10.0	8.6
ルーマニア	4,557	5.0	7.5	-10.2	-1.0	14.5	5.1
ロシア	5,113		10.3	11.3	4.2	22.2	2.1
トルコ	4.945	5.8	8.5	-6.1	-0.2	30.9	6.0
中国	1,709	10.1	1.8	7.2	-1.2	-8.1	-0.2
韓国	16,299	4.4	2.6	0.9	-0.6		0.5
インドネシア	1,245	5.6	9.8	0.4	-0.5	25.9	-3.7
マレーシア	4,938	5.5	3.2	15.5	-3.5	-14.3	-9.3
タイ	2,752	4.7	4.0	-1.4	0.1	7.5	-0.8
フィリピン	1,181	5.3	6.4	2.2	-1.9	-0.5	-3.6
インド	724	8.0	5.0	-2.1	-4.2	7.5	1.1
イスラエル	18,723	4.6	2.0	1.7	-1.4		-1.8
エジプト	1,283	5.4	7.2	2.2	-8.6		-2.5
チュニシア	2,945	5.3	2.6	-1.4	-3.0	-16.9	0.2
モロッコ	1,536	4.1	1.8	0.7	-6.9	-6.7	-0.2
南アフリカ	5,103	4.4	2.0	-4.8	0.0	24.8	0.2

注:GDP成長率, CPI 上昇率, 経常収支は2006, 7年は IMF による推定・予測値。

出所:IMF, World Bank, "International Financial Statistics", IIFより作成

(%)

						(%)
	FDI純流入 (GDP比)	外貨準備高 (輸入月)	対外債務比 率(GDP比)	対外債務比 率(輸出比)	DSR(%)	短期債務比 率
アルゼンチン	2.0	7.5	75.2	274.0	26.0	10.6
ブラジル	1.6	5.1	23.6	136.7	39.8	
メキシコ	1.5	3.4	22.5	73.3	13.0	19.8
チリ	3.9	4.0	39.0	91.2	11.8	15.4
コロンビア	4.7	5.7	31.4	150.9	29.3	6.8
ペルー	3.2	7.9	36.5	142.7	34.4	10.4
ベネズエラ	1.2	8.2	26.7	61.2	6.3	
チェコ	8.7	3.6	36.8	48.9	7.0	31.4
スロバキア	4.2	4.3	55.2	66.1	12.0	49.1
ハンガリー	4.7	2.4	69.0	98.7	14.7	12.3
ポーランド	2.2	. 3.9	43.2	114.3	18.3	19.8
ブルガリア	8.0	4.5	63.4	96.8	22.2	24.8
ルーマニア	6.7	5.4	37.5	109.5	11.7	25.8
ロシア	0.2	12.7	32.1	95.0	25.8	
トルコ	2.4	4.6	48.7	166.0	35.6	33.5
中国	3,0	13.3	12.6	32.1	3.3	
韓国	0.0	7.8	24.1	55.1	5.9	34.6
インドネシア	0.7	3.9	45.9	128.4	20.5	16.3
マレーシア	2.3	6.0	38.9	30.5	8.1	16.9
タイ	2.1	4.3	31.1	41.1	5:5	27.1
フィリピン	1.0	3.3	62.6	126.6	16.1	15.3
インド	0.8	8.6	18.6	86.7	9.2	12.0
イスラエル	4.6	5.2	59.3	123.1	11.4	
エジプト	6.4	6.5	30.0	89.8	8.4	6.8
チュニシ・ア	1.9	3.4	54.2	110.9	12.5	9.7
モロッコ	3.7	8.1	29.3	80.9	16.3	4.9
南アフリカ	2.6	2.9	19.3	66,5	7.2	30.9

注:実質実効相場上昇率は過去5年間の平均値。

出所:IMF, World Bank, "International Financial Statistics", IIFより作成

「別表 2] ソブリン・レーティング採点基準

1. マクロ経済指標の数値評価

②~④とも、前年・本年・翌年にわたる3年間の平均値をとり、基準得点とする。6項目の基準得点を単純平均し、『マクロ経済指標』の小計得点とする。

①経済水2	②成長率	<u>. </u>	③インフレ		④経常収	2支	⑤財政収支		⑥実質為替		
	1人当りGDP 実質GDP成長率			CPI上昇率		経常赤字 / GDP		財政赤字 / GDP		実質実効相	場上昇率
	得点	%	得点	%	得点	%	得点	%	得点	%	得点
~249	0	マイナス成長	0	100.0~	0	10.0 ~	0	10.0 ~	0	50	0
250~499	5	0.00~0.24	5	90.0~99.9	5	9.5~9.99	5	9.5~9.99	5	45	5
500~749	10	0.25~0.49	10	80.0~89.9	10	9.0~9.49	10	9.0~9.49	10	40	10
750~999	15	0.50~0.74	15	70.0~79.9	15	8.5~8.99	15	8.5~8.99	15	35	15
1000~1249	20	0.75~0.99	20	60.0~69.9	20	8.0~8.49	20	8.0~8.49	20	30	20
1250~1499	25	1.0~1.49	25	50.0~59.9	25	7.5~7.99	25	7.5~7.99	25	25	25
1500~1749	30	1.5~1.99	30	40.0~49.9	30	7.0~7.49	30	7.0~7.49	30	20	30
1750~1999	35	2.0~2.49	35	32.5~39.9	35	6.5~6.99	35	6.5~6.99	35	15	35
2000~2499	40	2.5~2.99	40	25.0~32.49	40	6.0~6.49	40	6.0~6.49	40	10	40
2500~2999	45	3.0~3.49	45	20.0~24.99	45	5.5~5.99	45	5.5~5.99	45	5	45
3000~3499	50	3.5~3.99	50	15.0~19.99	50	5.0~5.49	50	5.0~5.49	50	0	50
3500~3999	55	4.0~4.49	55	12.5~15.49	55	4.5~4.99	55	4.5~4.99	55	-5	55
4000~4999	60	4.5~4.99	60	10.0~12.49	60	4.0~4.49	60	4.0~4.49	60	-10	60
5000~5999	65	5.0~5.49	65	8.75~9.9	65	3.5~3.99	65	3.5~3.99	65	-15	65
6000~6999	70	5.5~5.99	70	7.5~8.74	70	3.0~3.49	70	3.0~3.49	70	-25	70
7000~7999	75	6.0~6.99	75	6.25~7.49	75	2.5~2.99	75	2.5~2.99	75	-30	75
8000~8999	80	7.0~7.49	80	5.0~6.24	80	2.0~2.49	80	2.0~2.49	80	-35	80
9000~9999	85	7.5~7.99	85	3.5~4.99	85	1.5~1.99	85	1.5~1.99	85	-40まで	. 85
10000~12499	90	8.0~8.9	90	2.0~3.49	90	1.0~1.49	90	1.0~1.49	90	-45まで	90
12500~14999	95	9.0~9.9	95	1.0 ~1.9	95	0.0~0.99	95	0.0~0.99	95	· -	95
15000~	100	10.0~	100	~0.9	100	黒字	100	黒字	100	-50以上	100

2. 資本・債務・外貨準備の数値評価

5項目の基準得点を単純平均し、『流動性指標』の小計得点とする。

⑦直接投資	8外貨準備	9債務規模		⑩返済負担	· 1	⑪短期債務			
直接投資流入額 1)		外貨準備高	2)	対外債務列	高	DSR		短期債務残高	
/GDP比		/月間財・サ輸		/輸出比				/外貨準備	高 ²⁾
%	得点	%	得点	%	得点	%	得点	%	得点
流出	0	~0.24	0	300.0~	0	70.0~	0	200.0~	0
0.0~0.19	5	0.25~0.49	5	275.0~299.9	5	65.0~69.99	5	175.0~199.0	5
0.2~0.29	10	0.5~0.74	10	250.0~274.9	10	60.0~64.99	10	150.0~174.9	10
0.3~0.49	15	0.75~0.99	15	225.0~249.9	15	55.0~59.99	15	125.0~149.9	15
0.5~0.749	20	1.0~1.24	20	200.0~224.9	20	50.0~54.99	20	100.0~124.9	20
0.75~0.99	25	1.25~1.49	25	175.00~199.9	25	45.0~49.99	25	92.5~99.9	25
1.0~1.249	30	1.5~1.74	30	150.0~174.9	30	40.0~44.99	30	85.0~92.4	30
1.25~1.49	35	1.75~1.9	35	125.0~149.9	35	35.5~39.99	35	80.0~84.9	35
1.5~1.749	40	2.0~2.24	40	110.0~124.9	40	30.0~34.99	40	75.0~79.9	40
1.75~1.99	45	2.25~2.4	45	100.0~109.9	45	25.0~29.99	45	65.0~74.9	45
2.0~2.49	50	2.5~2.74	50	90.0~99.9	50	25.0~24.99	50	60.0~64.9	50
2.5~2.99	55	2.75~2.9	55	80.0~89.9	55	22.5~24.99	55	57.5~59.9	55
3.0~3.749	60	3.0~3.49	60	70.0~79.9	60	20.0~22.49	60	55.0~57.4	60
3.75~4.99	65	3.5~3.9	65	60.0~69.9	65	17.5~19.99	65	50.0~54.9	65
5.0~5.74	70	4.0~4.9	70	55.0~59.9	70	15,0~17.49	70	40.0~49.9	70
5.75~6.99	75	5.0~5.9	75	50.0~54.9	75	12.5~14.99	75	32.5~39.9	. 75
7.0~8.99	80	6.0~6.9	80	45.0~49.9	80	10.0~12.49	80	25.0~32.4	80
9.0~10.99	85	7.0~7.9	85	40.0~44.9	85	7.5~9.99	85	20.0~24.9	85
11.0~13.99	90	8.0~8.9	90	3.05~39.9	90	5.0~7.49	90	15.0~19.9	90
14.0~16.99	95	9.0~9.9	95	30.0~34.9	95	2.5~4.99	95	10.0~14.9	95
17.0~	100	10.0~	100	~29.9	100	~2.49	100	~9.9	100

¹⁾ 直接投資流入額・証券投資流入額:国際収支ベースのネット流入額。

²⁾ 外貨準備高:金を除く中央銀行保有分。